

平成22年度
奨学金事業に関する実態調査報告

独立行政法人日本学生支援機構

【目次】

I. 調査概要	3
II. 調査結果	5
1. 奨学金事業の概要	5
2. 実施団体	6
(1) 実施団体数	6
(2) 奨学金支給の実績がある団体数	7
3. 奨学金制度数	8
(1) 奨学金制度数	8
(2) 奨学金支給の実績がある制度数	8
(3) 給付貸与等別の制度数	9
(4) 給付貸与等別の実績がある制度数	10
4. 支給対象学種別の団体数および制度数	11
5. 奨学生数	12
(1) 奨学生数	12
(2) 給付貸与等別の奨学生数	14
(3) 奨学生数別の実施団体数	15
6. 奨学金事業額	16
(1) 奨学金事業額	16
(2) 給付貸与等別の奨学金事業額	17
7. 奨学金の月額	18
(1) 支給対象学種別の奨学金月額	18
(2) 奨学金月額別の奨学生数	18
8. 奨学生選考重視基準	20
9. 日本学生支援機構との併給可否	21

1. 調査概要

1. 調査目的

学校、地方公共団体、民間団体及び個人等が実施している奨学金事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学金事業の発展に資することを目的とする。

2. 調査対象

大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程を含む）、専修学校、各種学校、地方公共団体及び奨学金事業を実施している団体等。

ただし、以下の制度については調査対象外。

- ① 授業料等を減免する制度
- ② 外国人留学生のみを対象とするもの
- ③ 日本人学生を対象とした海外留学のための事業
- ④ 定時制・通信制の高等学校のみを対象とするもの
- ⑤ 日本学生支援機構
- ⑥ 卒業後の一定期間の勤務による返還免除制度のあるもの
- ⑦ 特定の職業に就くことが条件となっているもの
- ⑧ 新聞奨学会、その他これに類する団体のもの

3. 調査方法

(1) 学校

大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、高等学校（中等教育学校後期課程を含む。以下同じ）、専修学校及び各種学校に対し、学校が実施している奨学金制度について照会した。

(注)高等学校、専修学校及び各種学校については、各都道府県を通じて調査。

(2) 地方公共団体

都道府県及び市区町村に対して、実施している奨学金制度について照会した。

(3) 奨学金事業団体

- ① 大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、高等学校、専修学校及び各種学校に対して、奨学生の推薦依頼や募集案内があった奨学金事業団体（公益法人・営利法人・個人・その他）の名称・住所等について照会した。
- ② ①で得られた奨学金事業団体の名称・住所等の情報及び前回までの調査で把握していた情報に基づき、奨学金事業団体に対し、実施している奨学金制度について照会した。

4. 回収率

区分	調査対象	回答数	奨学金制度を有している	回収率
高等学校・専修学校・各種学校	9,941	8,235	1,643	82.8%
大学（院含む）・短大・高専	1,231	1,179	843	95.8%
都道府県	47	34	34	72.3%
市区町村	1,742	1,469	1,016	84.3%
奨学金事業団体	1,471	1,008	739	68.5%
計	14,432	11,925	4,275	82.6%

5. 調査対象期間

平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

6. 調査周期

3年毎

7. その他

本調査は、平成16年度に文部科学省から日本学生支援機構に業務が移管されたものである。

(注)

- (1) 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合がある。
- (2) 学校について、学校法人ごとではなく、学校種別（大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専修学校・各種学校）ごとに調査したため、前回調査と比較できない項目がある。
- (3) 公益法人の中には地方公共団体によって設立され、当該公共団体の奨学金事業を実施しているものもある。この法人を法人または地方公共団体に計上するかは当該法人の判断（回答）による。

Ⅱ. 調査結果

1. 奨学金事業の概要

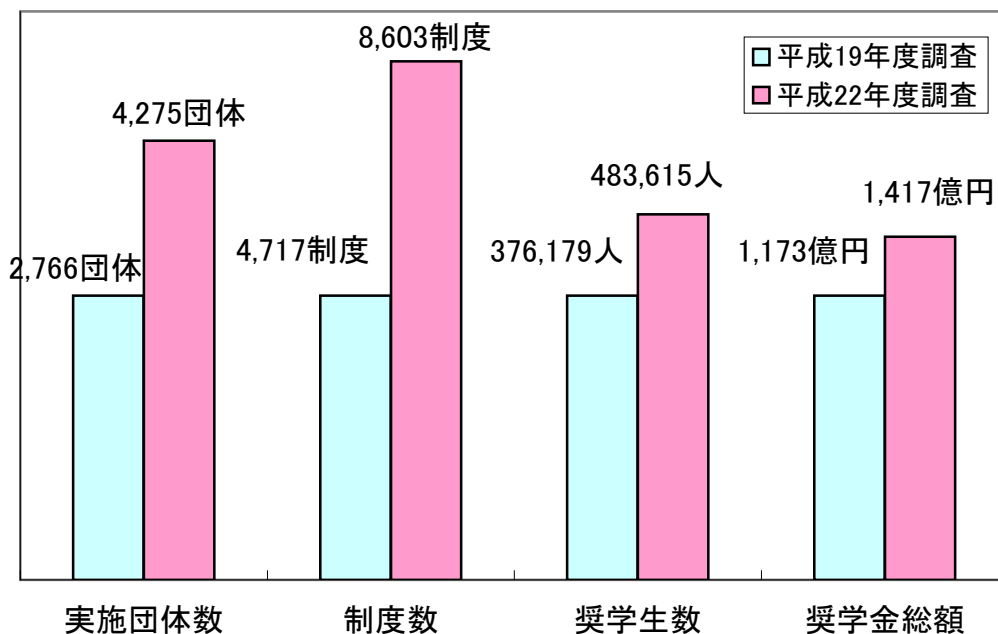
日本学生支援機構からの照会に対して、平成22年度に奨学金制度を有していると回答した団体（以下「実施団体」という）は4,275団体であった。これらの団体が実施している奨学金制度は8,603制度、奨学生数は483,615人、奨学金総額は約1,416.6億円であった。

前回の調査結果（平成19年度）と比較すると、実施団体数では1,509団体（54.6%）の増、制度数では3,886制度（82.4%）の増、奨学生数では107,436人（28.6%）の増、奨学金総額では243.7億円（20.8%）の増とそれぞれ増加している。

表1 奨学金事業の概要

区分	実施団体数	制度数	奨学生数	奨学金総額
平成22年度	4,275団体	8,603制度	483,615人	141,660,053千円
平成19年度	2,766団体	4,717制度	376,179人	117,293,038千円
(増減数)	(1,509)	(3,886)	(107,436)	(24,367,015)
(増減率)	(54.6%)	(82.4%)	(28.6%)	(20.8%)

図1 奨学金事業の概要



2. 実施団体

(1) 実施団体数

実施団体は4,275団体で、実施団体の区分（地方公共団体、学校、公益法人、営利法人、個人・その他）別に見ると、学校が最も多く2,486団体で、全体の58.2%を占めており、次に地方公共団体1,050団体（24.6%）、公益法人642団体（15.0%）となっている。

前回の調査結果（平成19年度）と比較すると、地方公共団体、学校が増加し、公益法人、営利法人、個人・その他が減少している。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学校種別ごとに見てみると、高等学校が992校で学校全体の39.9%であり、次いで、専修学校が621校（25.0%）、大学が573校（23.0%）であった。

大学、短期大学では6割以上の学校で奨学金制度を有しているが、高等学校、専修学校では奨学金制度を有している学校が2割以下となっている。

表2-1 実施団体数

() 内は構成比(%)

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表2-2)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成22年度 実施団体数	(24.6%) 1,050	(58.2%) 2,486	(15.0%) 642	(0.2%) 10	(2.0%) 87	(100.0%) 4,275
平成19年度 実施団体数	(26.2%) 724	(38.1%) 1,053	(31.6%) 874	(0.7%) 18	(3.5%) 97	(100.0%) 2,766
増減数	326	1,433	△ 232	△ 8	△ 10	1,509
増減率	45.0%	136.1%	△ 26.5%	△ 44.4%	△ 10.3%	54.6%

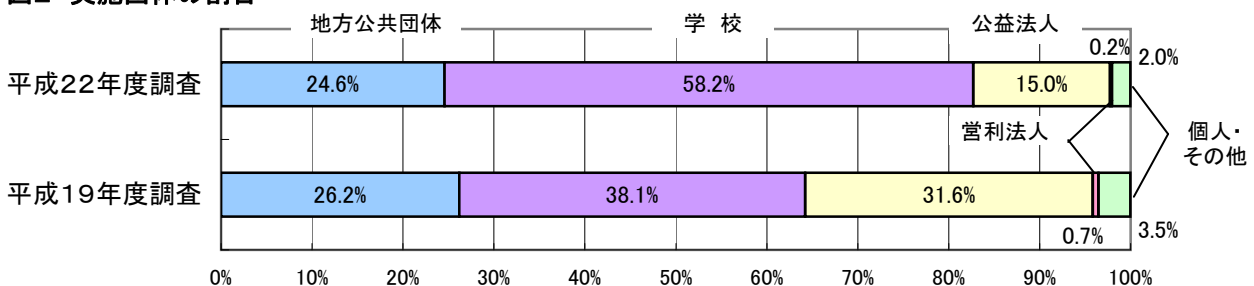
表2-2 実施団体数（学校種別）

() 内は構成比(%)

区分	大学(大学院含む)	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
計	(23.0%) 573	(10.1%) 251	(0.8%) 19	(39.9%) 992	(25.0%) 621	(1.2%) 30	(100.0%) 2,486
国立	60	-	19	1	1	-	81
公立	29	6	-	280	7	-	322
私立	484	245	-	711	613	30	2,083
学校基本調査 における学校数	778	395	58	5,164	3,311	1,466	11,172
奨学金制度を有して いる学校の割合	73.7%	63.5%	32.8%	19.2%	18.8%	2.0%	22.3%

※表2-2は表2-1の学校の内訳

図2 実施団体の割合



(2) 奨学金支給の実績がある団体数

実施団体4,275団体のうち、平成22年度において奨学金を支給した実績がある団体（以下「実績有団体」という）は3,928団体であった。実績有団体以外の団体は、奨学金事業を行うこととしているが、平成22年度においては、奨学金を支給する対象学生がいなかったことになる。

表2-3 実施団体数と実績有団体数

() 内は構成比(%)

区分	地方公共 団体	学 校 (内訳は表2-4)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
実施団体数	(24.6%) 1,050	(58.2%) 2,486	(15.0%) 642	(0.2%) 10	(2.0%) 87	(100.0%) 4,275
実績有団体数	(25.3%) 993	(56.3%) 2,210	(16.1%) 634	(0.2%) 8	(2.1%) 83	(100.0%) 3,928

表2-4 実施団体数と実績有団体数(学校種別)

() 内は構成比(%)

区分	大学(大学院 含む)	短期大学	高等専門学 校	高等学校	専修学校	各種学校	計
実施団体数	(23.0%) 573	(10.1%) 251	(0.8%) 19	(39.9%) 992	(25.0%) 621	(1.2%) 30	(100.0%) 2,486
実績有団体数	(25.1%) 554	(9.9%) 218	(0.8%) 18	(39.1%) 865	(23.9%) 529	(1.2%) 26	(100.0%) 2,210

※ 表2-4は表2-3の学校の内訳。

3. 奨学金制度数

(1) 奨学金制度数

実施団体が行っている奨学金制度は、複数の奨学金制度をもっている実施団体もあり、8,603制度であった。実施団体の区分別に見ると、学校が最も多く6,363制度で、全体の74.0%を占めており、次に地方公共団体1,298制度（15.1%）、公益法人834制度（9.7%）となっている。

前回の調査結果（平成19年度）と比較すると、地方公共団体、学校が増加し、公益法人、営利法人、個人・その他が減少している。

また、奨学金制度を有していると回答した学校を学校種別ごとに見てみると、大学が2,806制度で学校全体の44.1%であり、次いで、高等学校が1,776制度（27.9%）、専修学校が1,030制度（16.2%）であった。

表3-1 奨学金制度数 () 内は構成比(%)

区分	地方公共団体	学 校 (内訳は表3-2)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成22年度制度数	(15.1%) 1,298	(74.0%) 6,363	(9.7%) 834	(0.1%) 10	(1.1%) 98	(100.0%) 8,603
平成19年度制度数	(20.8%) 983	(54.7%) 2,582	(21.8%) 1,030	(0.5%) 22	(2.1%) 100	(100.0%) 4,717
増減数	315	3,781	△ 196	△ 12	△ 2	3,886
増減率	32.0%	146.4%	△ 19.0%	△ 54.5%	△ 2.0%	82.4%

表3-2 奨学金制度数(学校種別) () 内は構成比(%)

区 分	大学 (院含む)	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
制度数	(44.1%) 2,806	(10.8%) 690	(0.4%) 25	(27.9%) 1,776	(16.2%) 1,030	(0.6%) 36	(100.0%) 6,363

※ 表3-2は表3-1の学校の内訳。

(2) 奨学金支給の実績がある制度数

奨学金制度8,603制度のうち、平成22年度において奨学金を支給した実績がある制度（以下「実績有制度」という）は7,523制度であった。実績有制度以外の制度は、奨学金事業を行うこととしているが、平成22年度においては、奨学金を支給する対象学生がいなかったことになる。

表3-3 制度数と実績有制度数 () 内は構成比(%)

区分	地方公共団体	学 校 (内訳は表3-4)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
制度数	(15.1%) 1,298	(74.0%) 6,363	(9.7%) 834	(0.1%) 10	(1.1%) 98	(100.0%) 8,603
実績有制度数	(16.3%) 1,223	(71.6%) 5,384	(10.8%) 814	(0.1%) 8	(1.2%) 94	(100.0%) 7,523

表3-4 制度数と実績有制度数(学校種別) () 内は構成比(%)

区分	大学(大学院 含む)	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
制度数	(44.1%) 2,806	(10.8%) 690	(0.4%) 25	(27.9%) 1,776	(16.2%) 1,030	(0.6%) 36	(100.0%) 6,363
実績有制度数	(47.1%) 2,536	(9.1%) 490	(0.4%) 20	(27.8%) 1,497	(15.1%) 811	(0.6%) 30	(100.0%) 5,384

※ 表3-4は表3-3の学校の内訳。

(3) 給付貸与等別の制度数

奨学金の形態には「給付」、「貸与」または「給付貸与の併用」があり、奨学金制度8,603制度のうち給付が5,883制度（68.4%）、貸与が2,646制度（30.8%）、併用が74制度（0.9%）で、給付の割合が高まっている。

実施団体の区分別に見ると、地方公共団体は貸与を形態とする制度の割合が75.7%で給付より高くなっているが、それ以外の実施団体では給付を形態とする制度の割合が高く、それぞれ学校77.6%、公益法人66.4%、営利法人50.0%、個人・その他79.6%となっている。

表3-5 給付貸与等別制度数

() 内は構成比(%)

区分	地方公共 団体	学 校 (内訳は表3-6)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
給付	(23.6%) 306	(77.6%) 4,940	(66.4%) 554	(50.0%) 5	(79.6%) 78	(68.4%) 5,883
貸与	(75.7%) 982	(21.7%) 1,381	(31.2%) 260	(40.0%) 4	(19.4%) 19	(30.8%) 2,646
併用	(0.8%) 10	(0.7%) 42	(2.4%) 20	(10.0%) 1	(1.0%) 1	(0.9%) 74
制度数計	(100.0%) 1,298	(100.0%) 6,363	(100.0%) 834	(100.0%) 10	(100.0%) 98	(100.0%) 8,603

表3-6 給付貸与等別制度数（学校種別）

() 内は構成比(%)

区 分	大学 (院含む)	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(82.1%) 2,303	(79.6%) 549	(64.0%) 16	(85.7%) 1,522	(51.2%) 527	(63.9%) 23	(77.6%) 4,940
貸与	(17.6%) 494	(20.1%) 139	(36.0%) 9	(13.4%) 238	(47.5%) 489	(33.3%) 12	(21.7%) 1,381
併用	(0.3%) 9	(0.3%) 2	(0.0%) 0	(0.9%) 16	(1.4%) 14	(2.8%) 1	(0.7%) 42
制度数計	(100.0%) 2,806	(100.0%) 690	(100.0%) 25	(100.0%) 1,776	(100.0%) 1,030	(100.0%) 36	(100.0%) 6,363

※ 表3-6は表3-5の学校の内訳。

(4) 給付貸与等別の実績がある制度数

実績有制度7,523制度のうち、給付貸与等別の制度数は給付5,305制度（70.5%）、貸与2,157制度（28.7%）、併用が61制度（0.8%）となっている。

表3-7 実績有制度の給付貸与等別制度数 ()内は構成比(%)

区分	地方公共 団体	学 校 (内訳は表3-8)	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
給付	(23.7%) 290	(81.6%) 4,392	(66.6%) 542	(50.0%) 4	(81.9%) 77	(70.5%) 5,305
貸与	(75.5%) 923	(17.9%) 962	(31.1%) 253	(37.5%) 3	(17.0%) 16	(28.7%) 2,157
併用	(0.8%) 10	(0.6%) 30	(2.3%) 19	(12.5%) 1	(1.1%) 1	(0.8%) 61
実績有制度数 計	(100.0%) 1,223	(100.0%) 5,384	(100.0%) 814	(100.0%) 8	(100.0%) 94	(100.0%) 7,523

表3-8 実績有制度の給付貸与等制度数(学校種別) ()内は構成比(%)

区 分	大学 (院含む)	短期大学	高等専門 学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(84.3%) 2,138	(85.7%) 420	(70.0%) 14	(90.6%) 1,356	(54.7%) 444	(66.7%) 20	(81.6%) 4,392
貸与	(15.4%) 391	(14.3%) 70	(30.0%) 6	(8.8%) 131	(43.8%) 355	(30.0%) 9	(17.9%) 962
併用	(0.3%) 7	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.7%) 10	(1.5%) 12	(3.3%) 1	(0.6%) 30
実績有制度数 計	(100.0%) 2,536	(100.0%) 490	(100.0%) 20	(100.0%) 1,497	(100.0%) 811	(100.0%) 30	(100.0%) 5,384

※ 表3-8は表3-7の学校の内訳

4. 支給対象学種別の団体数および制度数

実績有団体について、支給対象学種の状況をみると、実績有団体の52.5%が高等学校を対象としており、ついで44.4%の団体が大学を対象としている。地方公共団体は、大学と高等学校を対象としている団体が多く、公益法人では大学を対象としている団体が多くなっている。

また、実績有制度について、支給対象学種の状況をみると、実績有制度の45.4%が大学を対象としており、ついで38.1%が高等学校を対象としている。地方公共団体は、大学と高等学校を対象としている制度が多く、公益法人では大学を対象としている制度が多くなっている。

表4-1 支給対象学種別の団体数

() 内は構成比(%)

区分	地方公共 団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
大学院	(11.9%) 118	(22.4%) 494	(39.6%) 251	(25.0%) 2	(20.5%) 17	(22.5%) 882
大学	(76.9%) 764	(24.0%) 531	(66.9%) 424	(87.5%) 7	(20.5%) 17	(44.4%) 1,743
短期大学	(43.1%) 428	(9.9%) 218	(17.7%) 112	(25.0%) 2	(7.2%) 6	(19.5%) 766
高等専門学校	(26.0%) 258	(0.8%) 18	(14.2%) 90	(0.0%) 0	(7.2%) 6	(9.5%) 372
高等学校	(81.4%) 808	(39.1%) 865	(51.1%) 324	(12.5%) 1	(78.3%) 65	(52.5%) 2,063
専修学校	(47.9%) 476	(23.9%) 529	(14.2%) 90	(37.5%) 3	(10.8%) 9	(28.2%) 1,107
各種学校	(11.1%) 110	(1.2%) 27	(5.5%) 35	(0.0%) 0	(1.2%) 1	(4.4%) 173
団体数計(延)	2,962	2,682	1,326	15	121	7,106
実績有団体	993	2,210	634	8	83	3,928

※ 1 団体において支給対象学種が複数ある場合があるため合計は100%にならない。

※ ここでの延件数とは、1 団体で支給対象学種が複数ある場合について、それぞれを1つの団体として集計している。

表4-2 支給対象学種別の制度数

() 内は構成比(%)

区分	地方公共 団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・ その他	計
大学院	(9.8%) 120	(18.9%) 1,016	(34.3%) 279	(25.0%) 2	(18.1%) 17	(19.1%) 1,434
大学	(69.9%) 855	(38.2%) 2,056	(58.5%) 476	(87.5%) 7	(22.3%) 21	(45.4%) 3,415
短期大学	(37.0%) 453	(9.1%) 490	(14.9%) 121	(25.0%) 2	(6.4%) 6	(14.2%) 1,072
高等専門学校	(21.9%) 268	(0.4%) 20	(12.2%) 99	(0.0%) 0	(6.4%) 6	(5.2%) 393
高等学校	(74.6%) 912	(27.8%) 1,496	(47.5%) 387	(12.5%) 1	(71.3%) 67	(38.1%) 2,863
専修学校	(42.8%) 523	(15.1%) 811	(13.4%) 109	(37.5%) 3	(9.6%) 9	(19.3%) 1,455
各種学校	(9.2%) 113	(0.6%) 31	(4.7%) 38	(0.0%) 0	(1.1%) 1	(2.4%) 183
制度数計(延)	3,244	5,920	1,509	15	127	10,815
実績有制度	1,223	5,384	814	8	94	7,523

※ 1 制度で支給対象が学種が複数ある場合があるため合計は100%にならない。

※ ここでの延件数とは、1 制度で支給対象学種が複数ある場合について、それぞれを1つの制度として集計している。

5. 奨学生数

(1) 奨学生数

奨学生数は、483,615人で、前回の調査結果（H19年度）の376,179人に比べて107,436人（28.6%）の増となっている。奨学生数を実施団体区分別にみると、最も多いのは公益法人の178,970人で全体の37.0%となっている。次いで学校の151,986人（31.4%）、地方公共団体144,232人（29.8%）となっている。

また、日本学生支援機構と比較すると、実施団体の奨学生数483,615人に対し、日本学生支援機構の奨学奨学生数は1,231,378人であり、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学生数に対する、日本学生支援機構の割合は約71.8%となっている。

日本学生支援機構の奨学生数は、大学が74.6%を占めているが、実施団体では、大学が25.3%、高等学校が61.6%となっている。また、地方公共団体、公益法人及び個人・その他では高等学校の割合が高く、学校では大学の割合が高くなっている。

表5-1 実施団体区分別奨学生数 () 内は構成比(%)

区 分	実 施 団 体						日本学生 支援機構	合計	平成19年度 実施団体計
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
奨学生数	(29.8%) 144,232	(31.4%) 151,986	(37.0%) 178,970	(0.0%) 93	(1.7%) 8,334	(100.0%) 483,615	- 1,231,378	- 1,714,993	- 376,179

表5-2 実施団体区分別・支給対象学種別 奨学生数 () < >内は構成比(%)

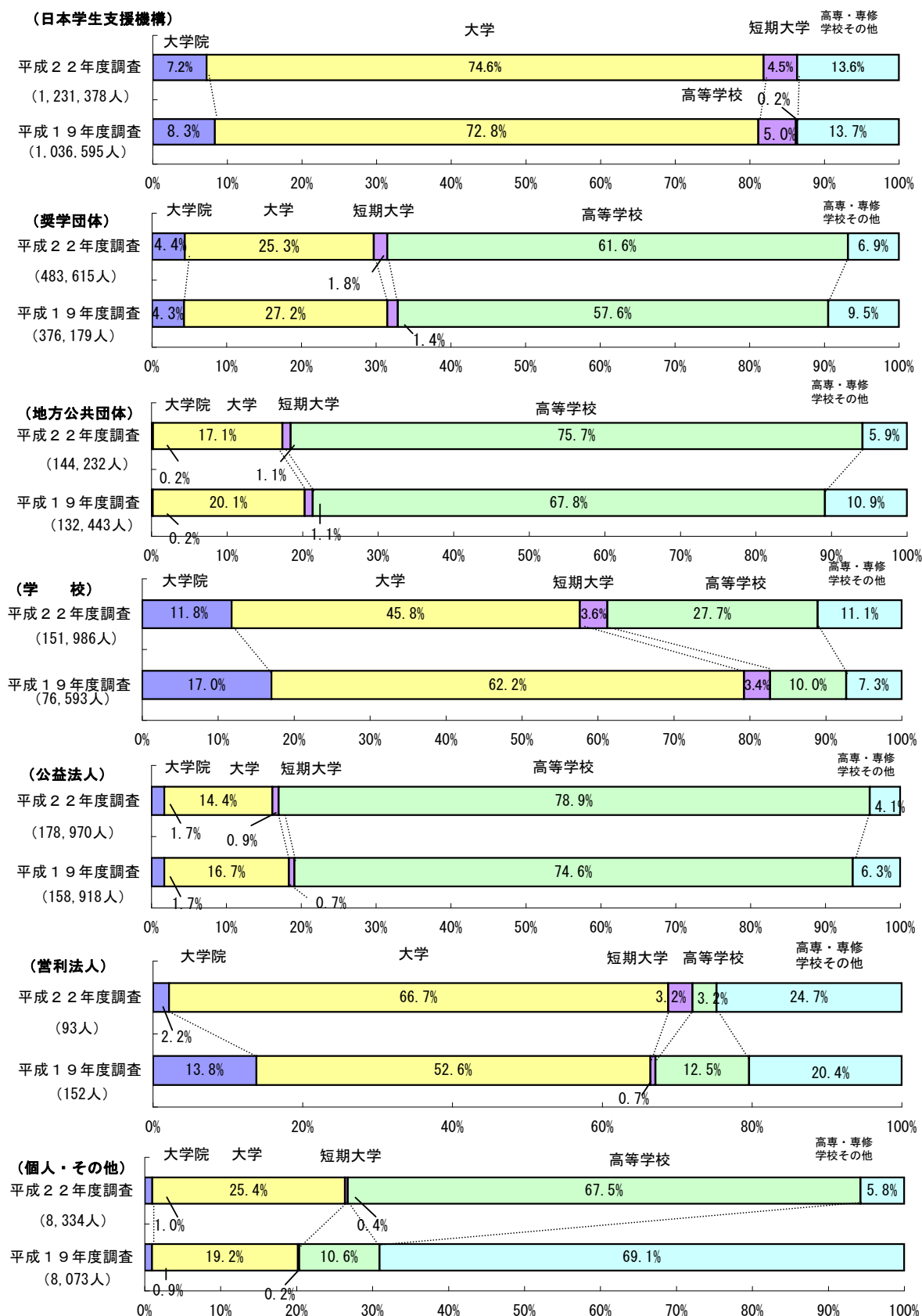
区 分	実 施 団 体						日本学生 支援機構	合計	平成19年度 実施団体計	《参考》
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計				
大学院	(0.2%) 290	(11.8%) 17,888	(1.7%) 3,040	(2.2%) 2	(1.0%) 82	(4.4%) 21,302	(7.2%) 88,961	(6.4%) 110,263	(4.3%) 16,045	
大 学	(17.1%) 24,688	(45.8%) 69,684	(14.4%) 25,833	(66.7%) 62	(25.4%) 2,115	(25.3%) 122,382	(74.6%) 918,776	(60.7%) 1,041,158	(27.2%) 102,384	
短期大学	(1.1%) 1,599	(3.6%) 5,507	(0.9%) 1,544	(3.2%) 3	(0.4%) 31	(1.8%) 8,684	(4.5%) 55,611	(3.7%) 64,295	(1.4%) 5,219	
高等専 門学校	(0.9%) 1,354	(0.0%) 67	(0.6%) 1,143	(0.0%) 0	(0.9%) 77	(0.5%) 2,641	(0.6%) 6,946	(0.6%) 9,587	(2.8%) 10,643	
高等学校	(75.7%) 109,150	(27.7%) 42,067	(78.9%) 141,275	(3.2%) 3	(67.5%) 5,623	(61.6%) 298,118	(0.0%) 1	(17.4%) 298,119	(57.6%) 216,853	
専修学校	(4.6%) 6,653	(10.8%) 16,432	(3.0%) 5,412	(24.7%) 23	(4.9%) 405	(6.0%) 28,925	(13.1%) 161,083	(11.1%) 190,008	(5.4%) 20,280	
各種学校	(0.3%) 498	(0.2%) 341	(0.4%) 723	(0.0%) 0	(0.0%) 1	(0.3%) 1,563	(-) -	(0.1%) 1,563	(1.3%) 4,755	
奨学生数計	(100.0%) 144,232 <29.8%>	(100.0%) 151,986 <31.4%>	(100.0%) 178,970 <37.0%>	(100.0%) 93 <0.0%>	(100.0%) 8,334 <1.7%>	(100.0%) 483,615 <100.0%>	(100.0%) 1,231,378	(100.0%) 1,714,993	(100.0%) 376,179 -	
実績有団体	993	2,210	634	8	83	3,928	-	-	2,766	
実績有制度	1,223	5,384	814	8	94	7,523	-	-	4,717	
1団体あたりの 平均奨学生数	145.2	68.8	282.3	11.6	100.4	123.1	-	-	136.0	
日本学生支援機 構を含めた構成 比	<8.4%>	<8.9%>	<10.4%>	<0.0%>	<0.5%>	<28.2%>	<71.8%>	<100.0%>		

《参考》

平成19年度	132,443 <35.2%>	76,593 <20.4%>	158,918 <42.2%>	152 <0.0%>	8,073 <2.1%>	376,179 <100.0%>	1,036,595	1,412,774
	<9.4%>	<5.4%>	<11.2%>	<0.0%>	<0.6%>	<26.6%>	<73.4%>	<100.0%>

※ 平成19年度は支給実績の有無で分けて集計していない。

図3 実施団体区分別、支給対象学種別、奨学生数の割合



(2) 給付貸与等別の奨学生数

奨学生数を給付および貸与の別にみると、全体では給付188,973人（39.1%）、貸与292,164人（60.4%）、併用2,478人（0.5%）であり、貸与の割合が高くなっている。実施団体区分別でみると、学校、営利法人の場合は給付の割合が高くなっており、地方公共団体、公益法人の場合は貸与の割合が高くなっている。

また、実績有1制度あたりの人数は給付が35.6人、貸与が135.4人、併用が40.6人となっており、制度数は、給付が多いが、1制度あたりの奨学生数は貸与が多くなっている。

() 内は構成比(%)
(単位：人)

表5-3 給付貸与等別奨学生数

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表5-4)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(25.5%) 36,713	(81.7%) 124,112	(14.8%) 26,534	(61.3%) 57	(18.7%) 1,557	(39.1%) 188,973
貸与	(74.1%) 106,927	(17.8%) 27,100	(84.6%) 151,380	(34.4%) 32	(80.7%) 6,725	(60.4%) 292,164
併用	(0.4%) 592	(0.5%) 774	(0.6%) 1,056	(4.3%) 4	(0.6%) 52	(0.5%) 2,478
奨学生数計	(100.0%) 144,232	(100.0%) 151,986	(100.0%) 178,970	(100.0%) 93	(100.0%) 8,334	(100.0%) 483,615
実績有団体	993	2,210	634	8	83	3,928
実績有制度	1,223	5,384	814	8	94	7,523

() 内は構成比(%)
(単位：人)

表5-4 給付貸与等別奨学生数(学校種別)

区分	大学 (院含む)	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給付	(81.6%) 71,496	(78.7%) 4,334	(70.1%) 47	(96.4%) 40,603	(44.9%) 7,379	(82.7%) 253	(81.7%) 124,112
貸与	(18.3%) 16,001	(21.3%) 1,173	(29.9%) 20	(3.3%) 1,389	(51.5%) 8,465	(17.0%) 52	(17.8%) 27,100
併用	(0.1%) 75	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.3%) 110	(3.6%) 588	(0.3%) 1	(0.5%) 774
奨学生数計	(100.0%) 87,572	(100.0%) 5,507	(100.0%) 67	(100.0%) 42,102	(100.0%) 16,432	(100.0%) 306	(100.0%) 151,986
実績有団体	554	218	18	865	529	26	2,210
実績有制度	2,536	490	20	1,497	811	30	5,384

※ 表5-4は表5-3の学校の内訳。

表5-5 給付貸与等別 奨学生との比較

区分	実績有制度数	奨学生数	1制度あたりの奨学生数(人) (奨学生数/実績有制度数)
給付	5,305	188,973	35.6
貸与	2,157	292,164	135.4
併用	61	2,478	40.6

(3) 奨学生数別の実施団体数

実施団体について、奨学生数ごとの実施規模をみると、奨学生数が1～10人未満の団体から1,000人以上の団体まで、その規模は様々であるが、全体的には小規模な団体が多く奨学生数20人未満の団体が実施団体全体の過半数を占めており、奨学生数40人未満の団体までで3分の2強を占めている。

表5-6 奨学生数別の実施団体数

() 内は構成比(%)

《参考》

区分	地方公共団体	学校 (内訳は表5-7)	公益法人	営利法人	個人・その他	計	平成19年度 実施団体計
0人 (支給実績なし)	(5.4%) 57	(11.1%) 276	(1.2%) 8	(20.0%) 2	(4.6%) 4	(8.1%) 347	(32.5%) 900
1～10人未満	(22.4%) 235	(33.3%) 827	(19.8%) 127	(50.0%) 5	(57.5%) 50	(29.1%) 1,244	(17.5%) 483
10～20人未満	(17.5%) 184	(15.0%) 373	(19.6%) 126	(20.0%) 2	(13.8%) 12	(16.3%) 697	(9.8%) 270
20～30人未満	(11.4%) 120	(6.6%) 165	(13.2%) 85	(0.0%) 0	(6.9%) 6	(8.8%) 376	(7.5%) 207
30～40人未満	(7.3%) 77	(4.7%) 118	(9.7%) 62	(0.0%) 0	(1.1%) 1	(6.0%) 258	(5.2%) 143
40～50人未満	(5.8%) 61	(3.7%) 91	(6.9%) 44	(10.0%) 1	(2.3%) 2	(4.7%) 199	(11.8%) 326
50～100人未満	(13.5%) 142	(11.3%) 282	(14.3%) 92	(0.0%) 0	(5.7%) 5	(12.2%) 521	(12.2%) 338
100～500人未満	(12.4%) 130	(12.6%) 313	(10.3%) 66	(0.0%) 0	(6.9%) 6	(12.0%) 515	(1.1%) 31
500～ 1,000人未満	(0.8%) 8	(1.0%) 26	(1.9%) 12	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(1.1%) 46	(2.5%) 68
1,000人以上	(3.4%) 36	(0.6%) 15	(3.1%) 20	(0.0%) 0	(1.1%) 1	(1.7%) 72	(100.0%) 2,766
実施団体数 計	(100.0%) 1,050	(100.0%) 2,486	(100.0%) 642	(100.0%) 10	(100.0%) 87	(100.0%) 4,275	136.0
1団体あたりの 平均奨学生数	137.4	61.1	278.8	9.3	95.8	113.1	

※ 「個人・その他」の1,000人以上の実施団体を除くと平均は29.3人。

表5-7 奨学生数別の実施団体数(学校種別)

() 内は構成比(%)

区分	大学(院含む)	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
0人 (支給実績なし)	(3.3%) 19	(13.1%) 33	(5.3%) 1	(12.8%) 127	(14.8%) 92	(13.3%) 4	(11.1%) 276
1～10人未満	(18.2%) 104	(35.9%) 90	(84.2%) 16	(34.0%) 337	(41.7%) 259	(70.0%) 21	(33.3%) 827
10～20人未満	(11.2%) 64	(19.9%) 50	(10.5%) 2	(15.6%) 155	(16.1%) 100	(6.7%) 2	(15.0%) 373
20～30人未満	(7.0%) 40	(12.4%) 31	(0.0%) 0	(5.7%) 57	(6.0%) 37	(0.0%) 0	(6.6%) 165
30～40人未満	(5.1%) 29	(6.4%) 16	(0.0%) 0	(4.4%) 44	(4.7%) 29	(0.0%) 0	(4.7%) 118
40～50人未満	(5.9%) 34	(3.2%) 8	(0.0%) 0	(3.1%) 31	(2.9%) 18	(0.0%) 0	(3.7%) 91
50～100人未満	(20.6%) 118	(5.2%) 13	(0.0%) 0	(10.9%) 108	(6.4%) 40	(10.0%) 3	(11.3%) 282
100～ 500人未満	(22.5%) 129	(4.0%) 10	(0.0%) 0	(12.9%) 128	(7.4%) 46	(0.0%) 0	(12.6%) 313
500～ 1,000人未満	(3.7%) 21	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.5%) 5	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(1.0%) 26
1,000人以上	(2.6%) 15	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.6%) 15
実施団体数 計	(100.0%) 573	(100.0%) 251	(100.0%) 19	(100.0%) 992	(100.0%) 621	(100.0%) 30	(88.9%) 2,486
1団体あたりの 平均奨学生数	152.8	21.9	3.5	42.4	26.5	10.2	61.1

※ 表5-7は表5-6の学校の内訳。

6. 奨学金事業額

(1) 奨学金事業額

奨学金事業額は、1,416.6億円で、前回の調査結果（H19年度）の1,172.9億円に比べて243.7億円（20.8%）の増となっている。奨学金事業額を実施団体区分別にみると、最も多いのは公益法人の536.2億円で全体の37.8%となっている。次いで学校の458.0億円（32.3%）、地方公共団体の392.6億円（27.7%）となっている。また、支給対象学種別では、高等学校が698.8億円（49.3%）、次いで大学が483.0億円（34.1%）となっている。

なお、日本学生支援機構の奨学金事業額は、実施団体の奨学金事業額の約7倍の1兆118.2億円となっており、実施団体と日本学生支援機構を合わせた奨学金事業額に対する、日本学生支援機構の割合は約87.7%となっている。

表6-1 実施団体区分別奨学金事業額

() 内は構成比(%)

区 分	実 施 団 体						日本学生 支援機構	合計	平成19年度 実施団体計
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
奨学金事業額	(27.7%) 39,259,447	(32.3%) 45,796,130	(37.8%) 53,616,824	(0.0%) 49,120	(2.1%) 2,938,532	(100.0%) 141,660,053	- 1,011,815,351	- 1,153,475,404	- 117,293,038

表6-2 実施団体区分別、支給対象学種別の奨学金事業額

() < > 内は構成比(%)
(単位：千円)

《参考》

区 分	実 施 団 体						日本学生 支援機構	合計	平成19年度 実施団体計
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
大学院	(0.3%) 123,930	(15.3%) 7,028,327	(4.7%) 2,517,207	(3.7%) 1,800	(2.2%) 65,766	(6.9%) 9,737,030	(8.9%) 89,740,689	(8.6%) 99,477,719	(5.9%) 6,866,846
大 学	(27.2%) 10,670,250	(49.8%) 22,807,444	(25.6%) 13,703,267	(62.0%) 30,460	(37.1%) 1,091,562	(34.1%) 48,302,983	(71.9%) 727,039,018	(67.2%) 775,342,001	(36.5%) 42,771,020
短期大学	(1.7%) 659,307	(2.9%) 1,336,669	(1.6%) 853,492	(5.3%) 2,580	(0.3%) 10,140	(2.0%) 2,862,188	(4.6%) 46,106,058	(4.2%) 48,968,246	(1.7%) 1,939,439
高等専 門学校	(0.8%) 327,500	(0.0%) 9,290	(0.7%) 359,791	(0.0%) 0	(0.5%) 15,276	(0.5%) 711,857	(0.3%) 2,965,475	(0.3%) 3,677,332	(2.7%) 3,203,105
高等学校	(62.9%) 24,709,856	(20.8%) 9,541,774	(63.5%) 34,044,115	(5.9%) 2,900	(53.9%) 1,584,445	(49.3%) 69,883,090	(0.0%) 105	(6.1%) 69,883,195	(45.6%) 53,529,425
専修学校	(6.5%) 2,569,378	(10.9%) 5,008,323	(3.4%) 1,812,877	(23.2%) 11,380	(5.8%) 170,983	(6.8%) 9,572,941	(14.4%) 145,964,006	(13.5%) 155,536,947	(6.8%) 7,976,893
各種学校	(0.5%) 199,226	(0.1%) 64,303	(0.6%) 326,075	(0.0%) 0	(0.0%) 360	(0.4%) 589,964	(-) -	(0.1%) 589,964	(0.9%) 1,006,310
奨学金事業額 計	(100.0%) 39,259,447 <27.7%>	(100.0%) 45,796,130 <32.3%>	(100.0%) 53,616,824 <37.8%>	(100.0%) 49,120 <0.0%>	(100.0%) 2,938,532 <2.1%>	(100.0%) 141,660,053 <100.0%>	(100.0%) 1,011,815,351 -	(100.0%) 1,153,475,404 -	(100.0%) 117,293,038 -
実績有団体	993	2,210	634	8	83	3,928	-	-	2,766
実績有制度	1,223	5,384	814	8	94	7,523	-	-	4,717
1団体あたりの 平均奨学金 事業額	39,536	20,722	84,569	6,140	35,404	36,064	-	-	42,405
日本学生支援機構 を含めた構成 比	<3.4%>	<4.0%>	<4.6%>	<0.0%>	<0.3%>	<12.3%>	<87.7%>	<100.0%>	

《参考》

平成19年度	36,429,499 <31.1%>	25,276,114 <21.5%>	52,863,508 <45.1%>	75,993 <0.1%>	2,647,924 <2.3%>	117,293,038 <100.0%>	825,024,998 -	942,318,036 -
	<3.9%>	<2.7%>	<5.6%>	<0.0%>	<0.3%>	<12.4%>	<87.6%>	<100.0%>

※ 平成19年度は支給実績の有無で分けて集計していない。

(2) 給付貸与等別の奨学金事業額

給付貸与別の奨学金事業額については、貸与が966.8億円で奨学金事業額の68.2%となっており、給付が439.2億円で31.0%となっている。

実施団体区分別でみると、学校及び営利法人は、給付の割合が高くなっており、地方公共団体及び公益法人は、貸与の割合が高くなっている。

また、1人あたりの月額を試算すると、給付が19,369円、貸与が27,576円であった。制度数は給付が多いが、実績有1制度あたりの事業額、1人あたりの月額は貸与が多くなっている。つまり、給付制の奨学金は、奨学生数や奨学金事業額が小規模な制度が多いといえる。

表6-3 給付貸与別の奨学金事業額

() 内は構成比(%)
(単位：千円)

区分	地方公共団体	学 校 (内訳は表6-4)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給 付	(8.7%) 3,421,264	(69.8%) 31,977,938	(15.3%) 8,209,331	(54.9%) 26,960	(9.8%) 287,004	(31.0%) 43,922,497
貸 与	(90.8%) 35,629,655	(29.4%) 13,484,399	(83.8%) 44,925,326	(39.8%) 19,560	(89.2%) 2,620,628	(68.2%) 96,679,568
併 用	(0.5%) 208,528	(0.7%) 333,793	(0.9%) 482,167	(5.3%) 2,600	(1.1%) 30,900	(0.7%) 1,057,988
奨学金事業額 計	(100.0%) 39,259,447	(100.0%) 45,796,130	(100.0%) 53,616,824	(100.0%) 49,120	(100.0%) 2,938,532	(100.0%) 141,660,053
実績有団体	993	2,210	634	8	83	3,928
実績有制度	1,223	5,384	814	8	94	7,523

表6-4 給付貸与別の奨学金事業額(学校種別)

() 内は構成比(%)
(単位：千円)

区分	大学 (院含む)	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
給 付	(70.4%) 21,013,938	(57.6%) 769,463	(68.2%) 6,335	(95.5%) 9,129,136	(20.5%) 1,028,749	(58.6%) 30,317	(69.8%) 31,977,938
貸 与	(29.5%) 8,800,733	(42.4%) 567,206	(31.8%) 2,955	(4.2%) 403,730	(73.7%) 3,689,019	(40.1%) 20,756	(29.4%) 13,484,399
併 用	(0.1%) 21,100	(0.0%) 0	(0.0%) 0	(0.2%) 21,508	(5.8%) 290,555	(1.2%) 630	(0.7%) 333,793
奨学金事業額 計	(100.0%) 29,835,771	(100.0%) 1,336,669	(100.0%) 9,290	(100.0%) 9,554,374	(100.0%) 5,008,323	(100.0%) 51,703	(100.0%) 45,796,130
実績有団体	554	218	18	865	529	26	2,210
実績有制度	2,536	490	20	1,497	811	30	5,384

※ 表6-4は表6-3の学校の内訳。

表6-5 給付貸与別 奨学金事業額との比較

区分	実績有制度数	奨学生数 (人)	事業額 (千円)	1制度あたりの事業額(千円) (事業額/実績有制度数)	1人あたりの月額(円) (事業額/人数/12ヶ月)
給付	5,305	188,973	43,922,497	8,279	19,369
貸与	2,157	292,164	96,679,568	44,821	27,576
併用	61	2,478	1,057,988	17,344	35,579

7. 奨学金の月額

(1) 支給対象学種別の奨学金月額

年間の奨学金事業額を奨学生数で除し、さらに12月数で除し、奨学金の平均月額を算出した。支給対象学種別にみると、大学院が約38,091円と最も高く、次いで大学、各種学校、専修学校の順となっている。

表7-1 支給対象学種別の奨学金平均月額

区分	年間奨学金事業額 千円	奨学生数 人	平均月額 円
大学院	9,737,030	21,302	38,091
大学	48,302,983	122,382	32,891
短期大学	2,862,188	8,684	27,466
高等専門学校	711,857	2,641	22,462
高等学校	69,883,090	298,118	19,535
専修学校	9,572,941	28,925	27,580
各種学校	589,964	1,563	31,455
計	141,660,053	483,615	24,410

(2) 奨学金月額別の奨学生数

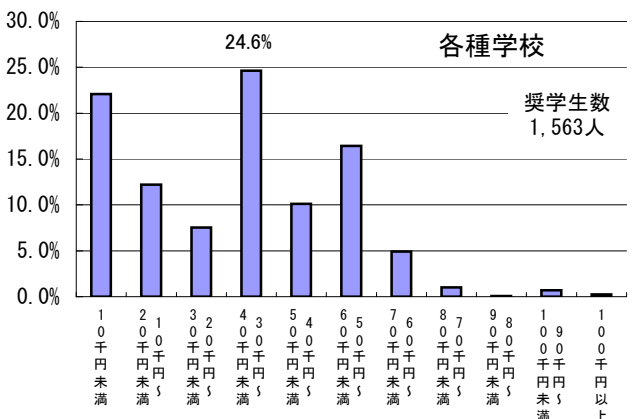
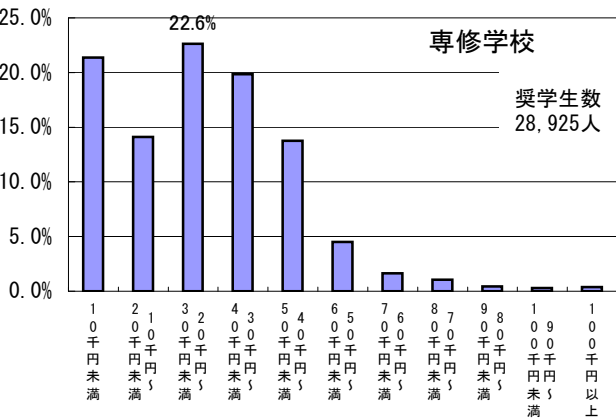
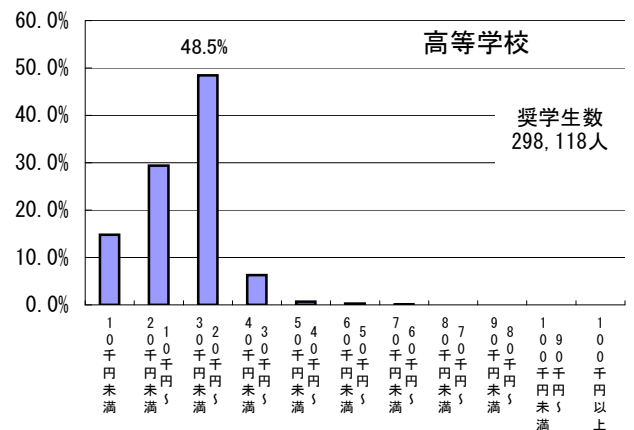
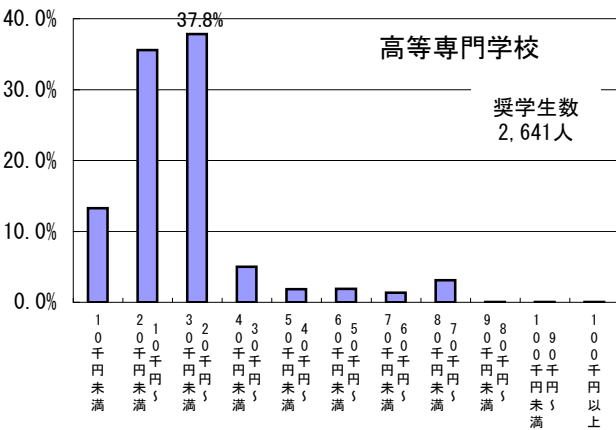
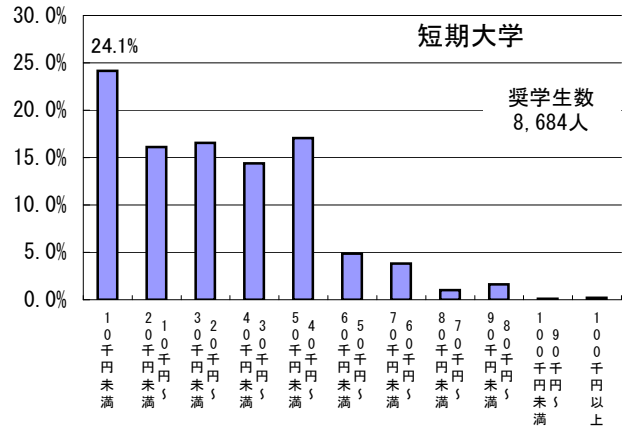
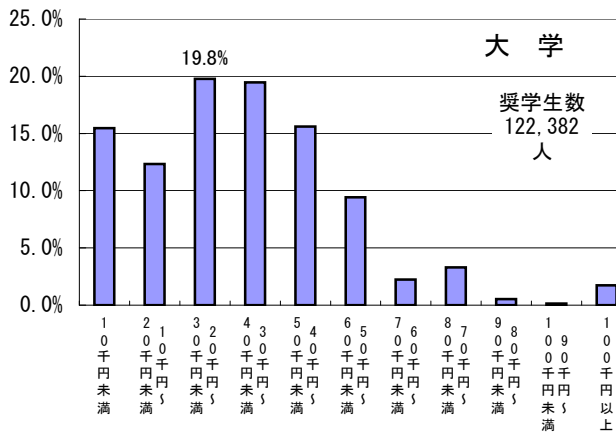
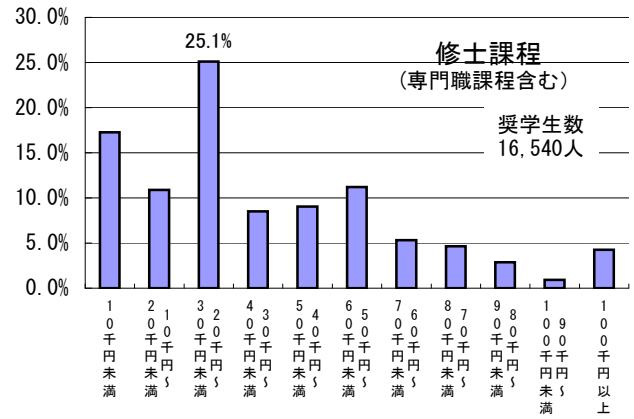
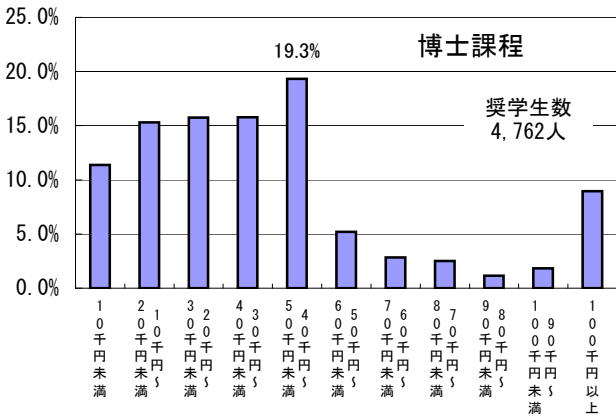
奨学生数の割合を課程別の月額毎にみると、大学院博士課程では、月額40,000～50,000円の奨学生数の割合が最も多く19.3%となっている。大学院修士課程、大学、高等専門学校、高等学校、専修学校では月額20,000～30,000円の奨学生数の割合が最も多く、それぞれ修士課程25.1%、大学19.8%、高等専門学校37.8%、高等学校48.5%、専修学校22.6%となっている。短期大学では10,000円未満の奨学生数の割合が最も多く24.1%となっている。各種学校では、月額30,000円～40,000円の奨学生数の割合が最も多く24.6%となっている。

表7-2 奨学金月額別、課程別の奨学生数

() 内は構成比(%)

区分	博士課程	修士課程 (専門職 会)	大学	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
10,000円未満	(11.4%) 542	(17.3%) 2,855	(15.5%) 18,928	(24.1%) 2,097	(13.3%) 350	(14.8%) 44,095	(21.4%) 6,181	(22.1%) 345	(15.6%) 75,393
10,000円～ 20,000円未満	(15.3%) 729	(10.9%) 1,800	(12.3%) 15,089	(16.1%) 1,400	(35.6%) 940	(29.4%) 87,670	(14.1%) 4,081	(12.2%) 191	(23.1%) 111,900
20,000円～ 30,000円未満	(15.7%) 750	(25.1%) 4,153	(19.8%) 24,184	(16.6%) 1,439	(37.8%) 999	(48.5%) 144,480	(22.6%) 6,547	(7.5%) 118	(37.8%) 182,670
30,000円～ 40,000円未満	(15.8%) 751	(8.5%) 1,409	(19.5%) 23,804	(14.4%) 1,251	(5.0%) 132	(6.3%) 18,739	(19.8%) 5,737	(24.6%) 385	(10.8%) 52,208
40,000円～ 50,000円未満	(19.3%) 920	(9.1%) 1,497	(15.6%) 19,102	(17.1%) 1,483	(1.9%) 49	(0.6%) 1,929	(13.8%) 3,979	(10.1%) 158	(6.0%) 29,117
50,000円～ 60,000円未満	(5.2%) 247	(11.2%) 1,852	(9.4%) 11,545	(4.9%) 423	(1.9%) 50	(0.3%) 886	(4.5%) 1,301	(16.4%) 257	(3.4%) 16,561
60,000円～ 70,000円未満	(2.8%) 135	(5.3%) 877	(2.2%) 2,747	(3.8%) 332	(1.4%) 36	(0.1%) 192	(1.6%) 470	(4.9%) 77	(1.0%) 4,866
70,000円～ 80,000円未満	(2.5%) 120	(4.6%) 767	(3.3%) 4,041	(1.0%) 89	(3.1%) 82	(0.0%) 55	(1.1%) 309	(1.0%) 16	(1.1%) 5,479
80,000円～ 90,000円未満	(1.2%) 55	(2.9%) 477	(0.5%) 638	(1.6%) 141	(0.0%) 1	(0.0%) 50	(0.4%) 126	(0.1%) 1	(0.3%) 1,489
90,000円～ 100,000円未満	(1.8%) 87	(0.9%) 152	(0.1%) 180	(0.1%) 10	(0.0%) 1	(0.0%) 0	(0.3%) 82	(0.7%) 11	(0.1%) 523
100,000円以上	(8.9%) 426	(4.2%) 701	(1.7%) 2,124	(0.2%) 19	(0.0%) 1	(0.0%) 22	(0.4%) 112	(0.3%) 4	(0.7%) 3,409
奨学生数計	(100.0%) 4,762	(100.0%) 16,540	(100.0%) 122,382	(100.0%) 8,684	(100.0%) 2,641	(100.0%) 298,118	(100.0%) 28,925	(100.0%) 1,563	(100.0%) 483,615

図5 奨学金月額別の奨学生数



8. 奨学生選考重視基準

実施団体の制度について、奨学生を採用する際に重視する基準についてみると、学力・人物と家計を同程度に重視している制度が多く38.5%となっている。学校においては、学力・人物を重視している制度が44.8%で最も多かった。

表8-1 奨学生選考重視基準別の制度数 ()内は構成比(%)

区分	地方公共団体	学 校 (内訳は表8-2)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
学力・人物を重視	(4.6%) 60	(44.8%) 2,852	(17.9%) 149	(40.0%) 4	(12.2%) 12	(35.8%) 3,077
家計状況を重視	(34.4%) 446	(20.2%) 1,288	(17.7%) 148	(0.0%) 0	(29.6%) 29	(22.2%) 1,911
学力・人物と家計を同程度に重視	(59.4%) 771	(31.1%) 1,977	(60.9%) 508	(60.0%) 6	(54.1%) 53	(38.5%) 3,315
その他	(1.6%) 21	(3.9%) 246	(3.5%) 29	(0.0%) 0	(4.1%) 4	(3.5%) 300
制度数計	(100.0%) 1,298	(100.0%) 6,363	(100.0%) 834	(100.0%) 10	(100.0%) 98	(100.0%) 8,603
実施団体数	1,050	2,486	642	10	87	4,275

※ その他とは学力・人物・家計とは別の選考基準を設けている場合または基準がないと回答した場合である。

表8-2 奨学生選考重視基準別の制度数(学校種別) ()内は構成比(%)

区分	大学(院含む)	短期大学	高等専門学校	高等学校	専修学校	各種学校	計
学力・人物を重視	(51.0%) 1,431	(37.2%) 257	(4.0%) 1	(45.2%) 802	(33.4%) 344	(47.2%) 17	(44.8%) 2,852
家計状況を重視	(20.6%) 578	(23.3%) 161	(44.0%) 11	(21.5%) 381	(14.7%) 151	(16.7%) 6	(20.2%) 1,288
学力・人物と家計を同程度に重視	(25.7%) 722	(33.6%) 232	(52.0%) 13	(29.2%) 518	(46.5%) 479	(36.1%) 13	(31.1%) 1,977
その他	(2.7%) 75	(5.8%) 40	(0.0%) 0	(4.2%) 75	(5.4%) 56	(0.0%) 0	(3.9%) 246
制度数計	(100.0%) 2,806	(100.0%) 690	(100.0%) 25	(100.0%) 1,776	(100.0%) 1,030	(100.0%) 36	(100.0%) 6,363
実施団体数	573	251	19	992	621	30	2,486

※ 表8-2は表8-1の学校の内訳。

9. 日本学生支援機構との併給可否

実施団体の制度について、日本学生支援機構との併給の可否の状況をみると、併給可としている割合が83.3%となっている。

表9-1 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数 ()内は構成比(%)

区分	地方公共団体	学 校 (内訳は表9-2)	公益法人	営利法人	個人・その他	計
併給可	(60.7%) 788	(91.1%) 4,148	(77.1%) 643	(70.0%) 7	(73.5%) 72	(83.3%) 5,658
併給不可	(35.9%) 466	(8.1%) 368	(19.7%) 164	(30.0%) 3	(20.4%) 20	(15.0%) 1,021
重複しない	(3.4%) 44	(0.8%) 35	(3.2%) 27	(0.0%) 0	(6.1%) 6	(1.6%) 112
制度数計	(100.0%) 1,298	(100.0%) 4,551	(100.0%) 834	(100.0%) 10	(100.0%) 98	(100.0%) 6,791
実施団体数 (高等学校・各種学校除く)	1,050	1,464	642	10	87	3,253

※ 「重複しない」とは日本学生支援機構が貸与しない学生を対象とした奨学金制度などの場合である。

※ 高等学校・各種学校については日本学生支援機構の奨学金貸与対象外のため含めていない。

表9-2 日本学生支援機構との併給の可否別の制度数(学校種別) ()内は構成比(%)

区分	大学(院含む)	短期大学	高等専門学校	専修学校	計
併給可	(92.7%) 2,600	(89.9%) 620	(92.0%) 23	(87.9%) 905	(91.1%) 4,148
併給不可	(6.7%) 189	(9.9%) 68	(0.0%) 0	(10.8%) 111	(8.1%) 368
重複しない	(0.6%) 17	(0.3%) 2	(8.0%) 2	(1.4%) 14	(0.8%) 35
制度数計	(100.0%) 2,806	(100.0%) 690	(100.0%) 25	(100.0%) 1,030	(100.0%) 4,551
実施団体数 (高等学校・各種学校除く)	573	251	19	621	1,464

※ 表9-2は表9-1の学校の内訳。